

## 「次なる波」に備えて新型コロナウイルス感染症に対する医療体制等の整備

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、感染症が終息したわけではありません。

専門家会議は5月29日に発表した感染症対策の状況分析・提言で、この感染症は「次なる波」が予想され、長丁場の対応が必要であること、感染状況が比較的落ち着いている今こそ、「次なる波」を見据え、サーベイランス体制の強化や検査体制の強化、医療供給体制の整備等に取り組むべきだと提言しています。

私たちは、歴史的緊急事態に指定された今回の新型コロナ問題を通して、様々な課題に直面することになりましたが、ここでは、市民の命や安心・安全につながる相談体制、検査体制、医療体制の整備についてお尋ねします。

これらの問題については、コロナ禍の中で市民の皆さんの心配や不安の声が多く、これまで何回も市に対して要望等を行ってきました。

しかし、医療体制等の整備は「県の役割だから・・・」「県や医師会等から要請があった場合には、市で協力していきます」などと市は消極的な姿勢に終始し、いっこうに進展しません。再度お尋ねしたいと思います。

### (1) 我孫子市の感染状況

#### ア. 我孫子市の感染(者)情報について

感染者の公表は、保健所を所管する地方自治体が行うことになっています。保健所を持たない我孫子市では、感染者が出た場合、千葉県の報道発表で初めて感染者を確認することになるということですが、感染者のその後の情報については、一切知らされていないのでしょうか。(いつ入院し、退院したのか、入院中なのか等)

また、市内在住者の感染者の数以外の情報(入院者数、退院者数、宿泊施設への入所者数、退所者数、家庭療養者数、療養終了者数など)も、一切知らされていないのでしょうか？

クラスター感染が疑われる場合でも、保健所のない我孫子市は感染者情報を得るすべはないのでしょうか？

情報が無ければ、市民の感染者状況の把握や市として早期に感染拡大防止策をとることもできません。それでいいのでしょうか？

今回のコロナ禍の中で、保健所のない一般市は、情報がほとんど得られないという現状が浮き彫りになりました。市はこのような現状に対して、どのような見解をお持ちですか、お聞かせください。

また、保健所を持たない一般市でも、市の感染状況を把握するための情報や早期の感染拡大防止につながるような情報については、市として把握できるように県に要請すべきだと考えますが、いかがですか。

最後に、分かれば、我孫子市のこれまでの感染者数、入院者数、退院者数、宿泊施設への入所者数、退所者数、家庭での療養者数、療養終了者数など、これまでの感染者状況をお示しく下さい。

※県が公表する感染者情報：年齢、性別、職種、推定感染経路、発症日、検査確定日、発症 2 日前からの行動歴

#### イ. これまでの我孫子市の感染状況について

市内居住者から初めて感染者が確認されたのが3月22日。その後、4月9日に1人、10日に2人、12日に3人、16日に3人、そして27日に1人確認され、それを最後に新たな感染者は発生していません。

これまでの推移から市内の感染のピークはいつ頃だったと推察されますか？

また、感染された方の年代や職業、感染経路など、これまでの市の感染状況についてお聞かせください。

#### (2) 新型コロナウイルス相談専用窓口の設置

以前、会派で相談専用窓口の設置を要望しましたが、その際、「相談窓口の設置

は、県の役割となっています。そのため、新型コロナウイルスに係る専用相談窓口の設置については考えておりません」と、あまりにも型通りの回答をいただき残念に思いました。

感染を感じた場合に県の電話相談窓口や帰国者・接触者相談センターに相談することになっているのは承知しています。しかし、専門家会議も指摘しているように、保健所の業務過多により電話が繋がらない、また、相談から検査を受けるまで時間がかかるという課題がありました。

実際、指定されている相談センター等に電話をしても、なかなか繋がらない状況があったことを市として把握していますか？また、市民が気軽に相談できる身近な相談窓口を求めていることを市はご存じないですか？

我孫子市でも現在、各課で相談体制を整えており、健康支援課にも多くの問い合わせがあると聞いています。

健康支援課で相談体制を整えているのであれば、答えられないことがあるにしても、その場を我孫子市民が気軽に相談できる身近な相談窓口として位置づけ、市民に周知していただきたいと思います。

### (3)PCR 検査センターの設置

#### ア. PCR 検査の状況

新型コロナウイルス感染症は無症状感染者や軽症の感染者が多いといわれ、発症前から人に感染させるため、感染拡大を防止するためには PCR 検査を増やすことが重要だと言われてしています。

しかし、検査体制が十分整っていないため、医師が必要だと判断しても検査が受けられず重症化する事例もきかれ、市民の不安要因のひとつになっています。

我孫子市を管轄する県立の松戸保健所でも PCR 検査を実施していますが、これまでの検査の状況や今後県がどのように体制強化を図っていくか、全く見えません。

ただ、漏れ聞こえてくるのは、保健所の業務量が膨大で、職員が大変疲弊しているということだけです。

そこでお尋ねします。感染者が出始めた初期、感染のピーク時、そして現在のPCR検査の状況をお聞かせください。

また、千葉県及び松戸保健所のPCR検査の増加策について、お聞かせください。

#### イ. 我孫子市でのPCR検査の実施

先日、会派代表者との意見交換を経て、議長名で市に提出した緊急要望事項の中にPCR検査の実施がありました。

市の回答は、「発熱外来やPCR検査等、医療体制の整備は県の役割となっており、県が窓口となり医師会と調整を行っていますが、感染症予防のための室内環境や広域での対応、人材の確保等が必要であるため、市単独での整備は難しい状況です。今後も県や医師会からの要請があった場合には、市で協力していきます。」と、大変消極的な感じを受けました。

市としてPCR検査を実施しようとする意志はあるのでしょうか？

実施するために何が課題となっているのでしょうか？お答えください。

また、市としては、どのように課題を解決するお考えなのか、お聞かせください。

#### ウ. 千葉県への要望書提出

令和2年4月15日に厚生労働省から都道府県等に対して、PCR検査拡充のため、行政検査を行う地域外来・検査センターの都道府県医師会等への運営委託についての通知がありました。

通知の中で、既存の帰国者・接触者外来等における業務が増加していることを踏まえて、更なる検査体制の確立が必要となるため、都道府県医師会・郡市区医師会に対して、地域外来・検査センター運営委託ができることを示しています。

これを受けたかたちで、法令上、保健所を設置できない一般市である鎌ヶ谷市、習志野市、八千代市の3市の市長は、4月17日に地域の医療崩壊を回避するため、医師会に運営委託するなどして、ドライブスルー方式でPCR検査の検体採取を3市それぞれで実施できるよう検査体制の整備を求めた要望書を千葉県に提出しました。

保健所を持たない一般市でも、県から指示があれば体制上は3市で検体採取できるということで、現在では3市独自のPCR検査センターが設置され検査が実施されています。

今後予想される第2波、第3波に備えて、我孫子市でも独自で検体採取が実施できるように県に要望していただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

## 工. 医師会等への協力要請

PCR検査の実施や発熱外来の設置には、医師会や医療者の協力は不可欠です。市民の命を守るために、医療者である市長から我孫子市の医師会等に強く協力要請をしていただきたいと思います。日本医師会はPCR検査の大幅な拡充を提言しています。市長のお考えをお聞かせください。

### (4) 発熱外来の設置

新型コロナウイルスの感染拡大がはじまって以来、感染を恐れて医療機関の受診を控える患者が増え、医療機関の経営状況も悪化しているといわれています。

また、医療従事者は、誰が感染しているか分からない状況の中で、患者を診察することに非常に危機感を感じています。

医療機関において感染者以外の患者さんや医療従事者を感染させないため、また、医療機関でのクラスター感染を予防し医療崩壊を起こさないためにも、発熱者や感染症が疑われる人、感染者との濃厚接触者を通常の患者から隔離して診察す

る発熱外来の設置が PCR 検査の実施と同様求められています。

先の議長名での発熱外来設置の要望に対する市の回答は、PCR 検査と同様、医療体制の整備は県の役割となっており、県が窓口となり医師会と調整を行っているが、市単独での整備は難しい状況だ、というものでしたが、その後の状況をお聞かせください。

また、発熱外来設置の要望を受け、どのようにしたら設置できるか、設置済みの他市の事例などを研究されたと思いますが、その結果をお聞かせください。

参照：

厚生労働省は、今年 4 月 15 日の事務連絡で、医師会に対して、行政検査を集中的に実施する機関としての地域外来・検査センター運営委託ができることを改めて示しました。

これを受けて、4 月 17 日には、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市 3 市の市長が県知事に対して、「千葉県が主体となり、令和 2 年 4 月 15 日付厚生労働省からの通知による県医師会等への運営委託等をもって、PCR 検査体制を整備すること。」という要望書を提出しました。

その後、鎌ヶ谷市では 5 月 18 日に医師会によるワンボックス型の移動型検査システムを用いて検体採取を行う PCR センターが設置され、八千代市では 19 日に、習志野市では 21 日に医師会によるドライブスルー方式の PCR 検査センターが設置されました。

我孫子市にも PCR センターの設置が待たれますが、先の議長の要望書に対し、「県が窓口となり医師会と調整を行っていますが、感染症予防のための室内環境や広域での対応、人材の確保等が必要であるため、市単独での整備は難しい状況です。」との回答がありましたので、お尋ねします。